



消費者相談室ニュース

「プリペイドカードを買って」は詐欺です ～覚えのない請求は無視して！～

「業者に料金を請求され、プリペイドカードの購入を指示されてカードに記載された番号を伝えたが、だまされたのではないか」というトラブルが寄せられています。購入した金額を発行会社のサーバで管理する「サーバ型」プリペイドカードは、カード本体ではなく、「番号」に価値があります。これを相手に伝えることは、購入した価値を相手に全て渡したことと同じです。後になって架空請求等によりだまされたことに気づいても、匿名で取引でき、すぐに換金されてしまうため、だまし取られたお金を取り戻すことは非常に困難です。

このような被害にあわないために以下のことにご注意ください。

- 覚えのない請求等に簡単に返信や連絡をしない。
- 業者から指示されてプリペイドカードを購入したり、カード番号等を伝えない。
- おかしいと感じたら、すぐにプリペイドカードの発行会社に連絡する。プリペイドカードの発行会社への連絡が早ければ、詐欺業者が使う前に使用を停止することが可能な場合もあります。

主婦連合会 消費者相談室

千代田区六番町 15 番地 主婦会館プラザエフ 3F
火・木 10:00～16:00
TEL 03-3265-8135 FAX 03-3221-7864
URL <http://shufuren.net/wordpress/cc/>



消費者相談室では、来室・電話・FAX・メールにて相談を受け付けています。
消費生活についてわからないこと、困ったことがありましたら、
お気軽にお問い合わせください。相談料は無料です。